

令和 7 年 3 月 2 5 日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録（補正予算）

開催年月日 令和7年3月25日（火）午前11時28分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席 委員 (9名)

委員長	中川 博	副委員長	高田 伸也
委 員	佐々木 希 絵	委 員	藤野 裕子
"	ポープ 三 恵	"	藤井 祥代
"	河 合 英 紀	"	大門 晶子
"	力 武 清		

欠席 委員 (0名)

職権による出席者

議 長 浅岡 正 広

説明のための出席者

町 長	森 田 昌 吾
副 町 長	江 島 芳 孝
教 育 長	中 川 修
総 合 政 策 部 長	渡 辺 慶 啓
総 務 部 長	多 村 美 紀
住 民 部 長	大 門 晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田 村 夕 香
まち創造部長	安 井 啓 悅
まち創造部理事	玉 田 武 久
総合政策部秘書企画課長	森 口 龍 也
総合政策部危機管理室長	木 矢 哲 也
總務部副理事兼総務課長併選舉管理委員会事務局長	田 中 啓 之
総務部副理事兼人事財政課長	後 藤 利 彦
住民部保険年金課長	桶 本 和 正
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	和 田 信 一
健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長	辻 元 哲 夫

まち創造部副理事兼地域整備課長 藤木 幹史
まち創造部副理事兼農林商工観光課長 中海 幹男
まち創造部副理事兼都市環境課長 池添 謙司
(教育委員会事務局)
教・育部長 谷 道広
教・育部教育課長 藤井 康裕
教・育部こども1ばん課長 山田 恵

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

理事兼事務局長 梅川 茂宏
課長補佐兼庶務係長 吉田 高朋
主幹 上野 文裕

付託議案
議案第60号 令和6年度河南町一般会計補正予算（第7号）
議案第61号 令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第62号 令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第63号 令和6年度河南町土地取得特別会計補正予算（第1号）

~~~~~

## 審　　査　　の　　経　　過

~~~~~

午前11時28分開会

○中川委員長

皆さん、こんにちは。

それでは、これより予算・決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

河南町議会委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開会いたします。

この委員会の傍聴ですが、委員会条例第17条の規定により、3階議会事務局前ロビーにて委員会の模様をテレビモニターにより視聴していただきます。

なお、委員会の休憩中は音声を出さないことをいたします。

~~~~~

○中川委員長

先ほど定例会議におきまして当委員会に付託を受けました議案は、議案第60号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第7号）から議案第63号、令和6年度河南町土地取得特別会計補正予算（第1号）の4件の審査についてでございます。

委員会に対する町長からの説明の通知は、議長宛てに回答がありましたので、タブレットに送信しております。

なお、説明員の補佐として、必要に応じまして課長補佐、係長の説明を認めておりますので、ご了承お願いいたします。

説明につきましては、歳入歳出一括して理事者より説明をいただき、質疑をお受けいたしたいと思います。補正予算の質疑が全て終了後、討論、採決に入りたいと思います。

ここで、委員長より一言申し上げます。

発言される方は、挙手をしていただき、指名を受けてから発言をお願いいたします。

次に、委員の質疑につきましては、簡潔明瞭に願い、理事者は、質疑の内容を十分に把握され、的確な答弁をお願いいたします。また、委員及び理事者は、必ず補正予算書のページ

を述べていただきたいと思います。

スムーズに委員会が進行いたしますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

~~~~~

○中川委員長

ここで、委員会の開会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これをお受けいたします。

森田町長。

○森田町長

先ほどの本会議に引き続き、予算・決算常任委員会の開催ありがとうございます。

この委員会には、補正予算4件の審議をお願いすることになります。よろしくお願ひしたいと思います。

詳細につきましては、担当のほうからご説明させていただきますので、ご審議いただき、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○中川委員長

町長の挨拶が終わりました。

~~~~~

○中川委員長

それでは、議案第60号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第7号）の審査に入ります。歳入歳出一括して説明をお願いいたします。

後藤人事財政課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

タブレットのほうですけれども、先ほどと続きです。同じく727、令和7年3月18日議案送付（追加議案）の中の追加議案一式、令和7年河南町議会3月定例会追加議案資料のほうの17ページのほうをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正、それから第2表の繰越明許費補正、第3表、地方債補正につきましては、先ほど本会議場におきまして総務部長のほうからご説明させていただきましたので、歳入歳出予算の内容につきまして事項別明細書のほうで説明をさせていただきます。

2つページめくっていただきまして、19ページのほうをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入の補正からご説明いたします。

(款) 地方消費税交付金、(項) 地方消費税交付金、(目) 地方消費税交付金は123万3千円の追加。

次に、(款) 地方特例交付金、(項) 地方特例交付金、(目) 地方特例交付金は306万8千円の減額。

次に、(款) 地方交付税、(項) 地方交付税、(目) 地方交付税は、普通交付税で1億5,884万5千円の追加でございます。

以上3点につきましては、いずれも交付額の確定によるものでございます。

次に、(款) 国庫支出金、(項) 国庫負担金、(目) 民生費国庫負担金、(節) 児童福祉費負担金、児童手当負担金は、歳出の児童手当給付費の額の確定に伴う補正で678万6千円を減額しております。

次に、(項) 国庫補助金、(目) 総務費国庫補助金、(節) 総務管理費補助金、地方経済・生活環境創生交付金6,005万円の追加は、歳出で補正しております地域公共交通車両更新事業及び災害用備蓄整備事業の財源で、いずれも国の補正予算で措置された補助金に申請いたしましたところ、このほど内示をいたしましたのでございます。内訳は、地域公共交通車両整備事業分が5,250万円、災害用備蓄整備事業分が755万円、補助率のほうは、いずれも2分の1でございます。

めくっていただきまして、(目) 衛生費国庫補助金、(節) 母子保健事業費補助金、出産・子育て応援交付金84万6千円の追加は、母子保健情報システム改修費の財源で、補助率のほうは10分の10でございます。

次に、(目) 土木費国庫補助金、(節) 都市計画費補助金、既存民間建築物耐震改修費補助金50万円の減は、補助実績の減に伴うものでございます。

次に、(目) 教育費国庫補助金、(節) 小学校費補助金、空調設備整備臨時特例交付金4,498万6千円の追加は、小学校体育館の空調設備設置事業の財源で、こちらも国の補正予算で措置された補助金につきまして、申請いたしましたところ、内示をいたしているものでございます。国の補助率のほうは、同じく2分の1でございます。

次に、(款) 府支出金、(項) 府負担金、(目) 民生費府負担金、(節) 児童福祉費負担金、児童手当負担金1,011万6千円の減額は、国庫負担金と同様に児童手当給付費の額の確定に伴うものでございます。

次に、(項) 府補助金、(目) 農林水産業費府補助金、(節) 農業費補助金、農業次世代人材投資事業交付金118万9千円の追加は、歳出の農業次世代人材投資給付金の給付実績の

増に伴う補正となってございます。

次に、（目）土木費府補助金、（節）都市計画費補助金、既存民間建築物耐震改修費補助金25万円の減額は、こちらも国庫補助金と同様に補助実績の減によるものでございます。

次に、（款）財産収入、（項）財産運用収入、（目）利子及び配当金で47万3千円の追加ですけれども、利率の上昇による各基金運用利子の増によるものでございます。基金ごとの内訳は、説明欄に記載のとおりです。

めくっていただきまして、21ページ、（款）寄附金、（項）寄附金、（目）ふるさと応援寄附金は、収入見込額の増加に伴い400万円を追加しております。

次に、（款）繰入金、（項）特別会計繰入金、（目）土地取得特別会計繰入金1万円の追加は、土地取得特別会計の補正に伴うものでございます。

次に、（項）基金繰入金、（目）財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整のため8,288万8千円の減としております。

次に、（款）諸収入、（項）雑入、（目）雑入、（節）雑入の消防団員退職報償受入金138万8千円の追加は、消防団員の退職に伴う退職報償金の財源でございます。

その下、新型コロナワクチン接種助成金1,054万1千円の減額は、今年度から定期接種化されました新型コロナウイルスワクチンの接種見込み数の減に伴うものでございます。

次に、（款）町債、（項）町債、（目）総務債の地域公共交通車両整備事業債5,250万円の追加は、地域公共交通車両更新事業の財源として追加しております。

次に、（目）土木債の河川改修事業債510万円の減額は、事業費の確定に伴うものでございます。

その次の（目）教育債の小学校体育館空調設備設置事業債4,490万円の追加は、小学校2校の体育館の空調整備事業の財源としております。

めくっていただきまして、（目）臨時財政対策債150万円の減額は、発行可能額の確定に伴う減となっております。

歳入の補正につきましては、以上でございます。

続きまして、23ページ、歳出でございます。

まず、（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費は1億624万6千円の追加でございます。

まず、（節）役務費の30万円、2つ下の（節）備品購入費1億500万円、さらに2つ下の（節）公課費8万5千円の追加は、国庫補助金及び地方債を活用いたしまして、現在、地域

公共交通の車両として使用しております旧の金剛バス3台の更新を図るものでございます。

(節) 役務費で、自動車リサイクル手数料14万3千円、車両登録諸費用12万円、自動車損害賠償責任保険料3万7千円、(節) 備品購入費のほうで、バス車両の購入費1億500万円、(節) 公課費で自動車重量税8万5千円を追加しております。

次に、(節) 委託料の母子保健情報システム改修委託料84万6千円は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴うシステム改修費の追加でございます。

次に、(節) 積立金、退職手当基金運用利子積立金1万5千円は、歳入で追加いたしました運用利子を基金のほうへ積み立てるものでございます。これ以降に出てきます基金運用利子積立金の追加につきましては、同様の理由で補正しておりますので、後のほうでの説明を省略させていただきます。

次に、(目) 財産管理費は、土地取得特別会計繰入金の補正に伴う財源更正でございます。

次に、1つ飛びまして、(目) 減債基金費、(節) 積立金の減債基金積立金2,600万円の追加は、普通交付税の追加交付のうち、臨時財政対策債償還基金費として措置され、将来の償還費に備えるものとされた分につきまして、基金のほうに積立てをさせていただくものでございます。

次に、2つ飛びまして、(目) ふるさと応援基金費3,400万円の追加は、今年度のふるさと応援寄附金の収入見込額を基金のほうに積み立てるものでございます。

めくっていただきまして、24ページをご覧ください。

(款) 民生費、(項) 児童福祉費、(目) 児童措置費2,702万円の減額は、児童手当給付費の額の確定に伴うものでございます。

めくっていただきまして、25ページ、(款) 衛生費、(項) 保健事業費、(目) 保健事業総務費1,851万9千円の追加は、過年度分の国庫補助金の精算に伴う補助金等返還金の追加でございます。

次に、(目) 保健予防費1,600万円の減額は、主に今年度から定期接種化されました新型コロナワイルスワクチンの接種見込み者数の減に伴う各種予防接種委託料の減額でございます。

次に、(款) 農林水産業費、(項) 農業費、(目) 農業振興費118万9千円の追加は、農業次世代人材投資給付金の給付見込額の増加に伴い追加しております。

続いて、(款) 土木費、(項) 河川費、(目) 河川改修費510万円の減額は、準用河川天満川改修工事の事業費の確定に伴うものでございます。

次に、（項）都市計画費、（目）都市計画総務費100万円の減額は、既存民間建築物耐震改修費補助金の補助実績の減に伴うものでございます。

めくっていただきまして、26ページの（款）消防費、（項）消防費、（目）常備消防費796万4千円の追加は、大阪南消防組合におきまして、今年度の人勧に伴う職員人件費や退職手当の増額等の補正が行われたことによりまして、一部事務組合負担金のほうを追加させていただくものです。

次の救急安心センター運営負担金6千円の追加も、人勧による人件費の増に伴うものでございます。

次に、（目）非常備消防費138万8千円の追加は、消防団長及び団員1名の退職に伴う消防団員退職報償金の追加でございます。

次に、（目）災害対策費1,510万1千円の追加は、災害支援用備蓄品購入費の追加でございまして、こちらも国の補正で措置されました国庫補助金を活用し、災害時における避難所の生活環境改善のために、組立て式トイレ31基と給水タンク5基、ポータブル電源5台を整備するものでございます。

次に、（款）教育費、（項）小学校費、（目）教育振興費、（節）委託料180万円の減額は、近つ飛鳥小学校スクールバスの運行実績に基づきまして、運行委託料のほうを減額しております。

次に、（節）扶助費120万円の減額は、就学援助費の実績の減に伴うものでございます。

次に、（目）学校建設費9,292万6千円の追加は、こちらも国の補正予算で措置されました補助金と地方債を活用いたしまして、かなん桜小学校と近つ飛鳥小学校の体育館に空調設備を整備するものでございます。

（節）委託料のほうで、施工監理委託料335万5千円、（節）工事請負費で、空調設備設置工事8,908万5千円、（節）負担金補助及び交付金で、電力量の増加に対応するために特例需要場所負担金48万6千円を計上しております。

めくっていただきまして、（項）中学校費、（目）教育振興費200万円の減額は、小学校費と同様に補助実績の減に伴うものでございます。

以上、簡単でございますけれども、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、各委員の質疑を行います。——力武委員。

○力武委員

23ページの総務費のほうから説明を求めていきたいと思います。質問していきます。

自動車購入費 1億500万円で、3台購入とのことでありました。1台当たり3,500万円するバス購入に踏み切った、判断された理由をまずお伺いいたします。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

現在運行しているバス車両でございますけれども、走行距離が約80万キロと、かなり走行もされている状況になっております。車両の様々な部分で修繕をしながら今は運行させてもらっているという状況でございます。

修繕費につきましても、車検や定期点検、そこらをちょっと行うほか、それ以外の部分でも故障や修繕が起きておりまして、その辺の修繕費のほうもだんだん上がってきているということからも、このまま当該の車両を継続運行していくより、長いスパンで考えたときに、早めに更新したほうがトータル的には安価になるであろうということを勘案したために要望しております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

修繕費がかさむということで、やむを得ないかなというふうに思って、まして、また旧型ということで、I C関係が利用者にとっては不便だという声も聞いております。

そこで、金剛バスは5台買われたんですね。今回3台ということで、2台減になるわけですけれども、3台購入で間に合うのかなという思いがあるんですけども、そのあたりはどうですか。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

委員仰せのとおり、金剛バス車両というのは5台購入させていただいております。そのうち毎日運行する車両というのが3台になっておりまして、残りの2台につきましては予備車両ということで、車検とか法定点検のときに乗り換えるというのと、相当運行距離も長いの

で、その辺、調子も見ながら、ローテーションしながら運行している状況でございます。

特に、もう必ず最低限の必須条件としましては、3台必ず運行しますので、その分については代替えしたいという考え方の下に3台としています。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

予備は今まで2台で運行されていたということなんですけれども、新型車両が順調に、本町のときにも相当故障というかトラブルもあったんだけれども、そういうことがないように是非お願いをしたいのと同時に、財源の一つとして地方経済・生活環境創生交付金が使われたということなんですけれども、この申込みされたときに5台ではなくて3台をされているわけで、なぜ3台やったのかなと。5台ではできなかったのかなという思いなんですけれども、そのあたりどうですか。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

確かに、予備車両ということで5台という考え方もあったんですけれども、とにかく必要最小限に価格を抑えるということで、3台という形で申請もさせていただいているところでございます。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

大きなお金が国から交付金として出されて、本町も相当負担額が大きいというのは分かるんですけども、そのあたりの予備的な対応ということとの関係で、そういうところがちょっと懸念されるんですけども、そのあたりの対応はいかがなものなんですか。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

予備車両につきましても、今は修繕をしながら、現在運行している車両も機嫌よく走っているところでもございますので、その中でも、特に中でも故障の少ないものといいますか、よりながら、そこも予備車として活用しながら進めていけば、運営はできるという判断もし

ております。

○中川委員長

よろしいですか。

大門委員。

○大門委員

今回、同じバスの質問なんですけれども、3台買ってもらうんですけれども、今、高齢者の方って折り畳み式のシルバーカーとかで乗り込む人が多いんですが、現在のバスはワンステップなんですが、これをノンステップのバスということはできるんでしょうか。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

仕様につきましては、交付申請、交付決定が今あったところですので、細かな仕様とか大きさも含めまして、これからまた細かいところは決めていこうと思っていますので、そのあたりは適応できるものにつきましては考えていきたいなとは思っておるところです。

以上です。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

もともと交通系ICカードシステムの導入なんですけれども、それはバスを購入してから当町がつけるということなのかどうかということも確認させてください。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

システムにつきましても、一体的につけられるものなのか、後づけになるのかというのも、ちょっと仕様の中で研究していく形にはなるかとは存じます。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

今回、河南町がこのお金を持つんですが、これ、ふるさとバスで対応するときに、富田林市さんとか4市町村の中で金額を割り振るというようなことは行われるのかどうかというこ

とを教えてください。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

これからそのあたりにつきましては4市町村協議会とも細かい協議をさせていただこうと思っておりまして、今のところ、その辺の話はまだしておりませんので、そういう状況でございます。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

バスの話が集中しているんですけども、バス、クーラー、備蓄品というのが今回大きな予算としては上がってきてるんですけども、これ、今年度の補正予算にしないといけなかつたんですよね。

来年度の当初予算じゃあかんかったのは、起債の関係とか国が決定してきたというような関係ということなんですか。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

委員仰せのとおりでございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

バスのことに関して、やっぱりまだ見てこないことが多い中で、3,500万円という金額だけが取りあえず出てきているのは、国の交付額の関係もあるんでしょうが、ここからやっぱりどんどん減っていくかもしれないというのも考えたらいいんですよね。

○中川委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

そのあたりもちょっと精査しながら、あと、それからまた、もう一つはＩＣカードの関係とか、そのあたりにつきましても、今ちょっと3台で要望しておりますけれども、当然、既存のバスについてもＩＣカードというか、予備の分がありますよね。そういう分についても研究していく必要がありますので、もしそこまで回せるのなら、そういうところも考えていければなと思っています。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ＩＣカードの要望というのは、すごく多いので、これはもう何年来の総務部長もすごい取り組んでこられた願いやと思うので、よろしくお願ひしたいのと、前のポンチョを買うときも申し上げていたんですけども、やっぱり誰でも乗りやすい、ワンステップということも大門委員もおっしゃっていたけれども、車椅子でもベビーカーでも乗り降りできる、みんな手伝っているんですけどね、というのでは是非よろしくお願ひします。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかに。

大門委員。

○大門委員

24ページの児童措置費の額の確定ということなんですが、この減の理由は何なのかということを教えてください。

○中川委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

児童手当のほうが、昨年、令和6年10月に改正がありまして、高校生まで拡充となりました。今まで中学生は第1子、2子、3子に関係なく1万円だったのが、3子が3万円になるというところで、ちょっとその見込みのところが、なかなか難しいところがありまして、人數の想定の3分の1という形で3子を見込んでいたら、そこまで3子の方がいらっしゃらなくてというところもあって、ちょっとそこの部分で今回は大きな減額となったところあります。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

なかなか人数の把握というのは難しいかなというふうには思うんですが、思っていたより予想以上に何か減額の金額が大きいかなと思ったので、質問させてもらいました。

あと、これを次年度も同様にやっていくんですが、この受給者の把握というのは今後はどういうふうにされるのかということを教えてください。

○中川委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

一応、令和6年10月からの半年の実績がありますので、令和7年度の予算はこの半年の実績で概ね組んでおりますので、今回ほどの差にはならないかなと思っております。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

力武委員。

○力武委員

25ページの土木費の中で、510万円、河川改修費費用で減額、事業の確定ということなんですけれども、もともと天満川はずっと改修事業をやってきていますけれども、最終年度というのは確定されているんですか。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

天満川は、梅川合流点から上流は町道中村神山線の天満橋までということになっておりまして、大体2,700mぐらいの距離がございます。

実は、基本設計というのは、一応完了はしておりますが、大体、委員のほうもご存じやと思いますけれども、毎年1千万円程度の予算で改修は進めておるところでございます。実際、概算ですけれども、1千万円で大体25mぐらいの範囲を改修できるということになります。

ごめんなさい、先ほど2,700mと申し上げましたけれども、2,300mです。

2,300mのうち、大体パーセンテージにしまして77%、1,800mほど完了しております。あ

と残りが530mほどになります。

距離ですので、河川ですので、ご存じのように右岸、左岸ございますので、単純計算あと1,000m程度になりますので、順調にいったという前提で、1,000m割る25mですので、40年以上かかるかなという計算になってございます。

以上でございます。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

長期の改修計画なんですけれども、この改修に対しての国の交付金なりは今回査定にはされていないんですか。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

過去には国の交付金等で、補助金ですね、過去ですので、あったやには聞いておりますけれども、近年は、ほぼ起債ですね、有利な起債、交付税措置のある起債を活用しながらやっておりまして、適切な補助金というのは今ない状況でございます。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

緊急災害改修何か、ちょっと名前は忘れたんだけれども、去年の国の補正予算の中に、そういうしゅんせつ工事等々が含まれていたと思うんですけども、そういう形の対応には、この河川は対応できないということなんですか。

○中川委員長

すみません、間もなく12時になりますけれども、一般会計終了まで続けたいと思います。

藤木課長。

○藤木まち創造部副理事兼地域整備課長

恐らく、しゅんせつに関する起債が令和7年から令和11年まで延長になったんですけども、それは河川や調整池の土砂撤去、支障木撤去という形になりますので、護岸整備という形には適用できない状況でございます。

以上です。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

大門委員。

○大門委員

26ページの学校建設費の空調設備、これは固定式のものなのか。前回、移動式のというふうなことで、どちらの種類のものなんですか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

空調の件、ご質問いただきまして、今、小学校のほうでは、移動式のスポットクーラーをそれぞれ2台ずつ配置しているんですけども、今回4台ずつ追加をして、それを2階のほうに配架するような形で固定をしようということで計画を進めております。

○中川委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

何ページか、ちょっと今ぱっと出てこないんですけども、災害支援用備品購入費ですね、26ページの。これは具体的にどういうものをどこに配置する予定があるのか。今、決まっている範囲で教えてください。

○中川委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

備蓄のほうなんですけども、こちらのほうは31か所の避難所に配置する組立て式トイレを31か所と、あと給水タンクを5か所に配備するための5個と、あと、そのためのポータブル電源5個を購入する予定で、今、計画しております。

物の保管場所につきましては、神山の防災倉庫とさせていただいております。

○中川委員長

よろしいですか。

佐々木委員。

○佐々木委員

1か所当たり48万7千円ぐらい、50万円ぐらい……。

○中川委員長

もうちょっと質問を大きい声で。

○佐々木委員

31か所で、これを単純計算したら1か所当たり50万円ぐらいになるんですけども、神山地区の倉庫ってどこ……。

○中川委員長

川のところにあるやつです。

○佐々木委員

あそこから31か所にばっと、いざとなったらできますか。それが……。

○中川委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

河南町としては、今2か所の備蓄倉庫、1つは旧保健センターのところと、今、神山地区の防災倉庫とさせて、そこからの配送の計画として、今、計画はつくらせていただいております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

購入するのは全然構わないんですけども、例えばトイレとか、すぐに必要なものって、道路状況によっては全然運べなかったりするじゃないですか。もうそんなんは別に何か所か、もうちょっと広く置いといたほうがいいんと違うかなと思うんですけども。

○中川委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

ちょっと保管の管理状況等々いろいろありますので、今は一括して、そこで管理していくたいなと思っております。

○中川委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

ないようでしたら、議案第60号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第7号）の委員の質疑を終結いたします。

ここで、1時5分まで休憩いたします。

休 憩（午後0時3分）

~~~~~

再 開（午後1時5分）

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第61号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いいたします。

桶本保険年金課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、タブレットの727、令和7年3月18日議案送付（追加議案）、追加議案一式、01、令和7年河南町議会3月定例会追加議案資料P D Fをお開きください。

34ページの歳入でございます。

（款）財産収入、（項）財産運用収入、（目）利子及び配当金、（節）預金利子で5千円の増額です。財政調整基金利子の増によるものです。

（款）繰越金、（項）繰越金、（目）その他繰越金、（節）その他繰越金で25万3千円の増で、大阪府に支出する納付金に充てるものと人間ドックに係る委託料に充てるものでございます。

次に、35ページの歳出でございます。

（款）国民健康保険事業費納付金、（項）医療給付費分、（目）医療給付費分、（節）負担金補助及び交付金につきましては12万8千円の増でございます。

（款）国民健康保険事業費納付金、（項）後期高齢者支援金等分、（目）後期高齢者支援

金等分、（節）負担金補助及び交付金につきましては2万5千円の増でございます。

（款）保健事業費、（項）保健事業費、（目）疾病予防費、（節）委託料は10万円の増額で、人間ドックの検診委託料の増加によるものです。

（款）基金積立金、（項）基金積立金、（目）財政調整基金積立金、（節）積立金は5千円の増額で、財政調整基金利子の増によるものです。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

ないようでございますので、なければ、議案第61号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の委員の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第62号、令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いいたします。

和田高齢障がい福祉課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

それでは、事項別明細書のほうで説明をさせていただきます。

まず、42ページをお開きいただきまして、歳入でございます。

（款）繰越金、（項）繰越金ですが、今回の歳出補正予算の財源として前年度繰越金3千万円を計上しております。

次に、43ページ、歳出でございます。

（款）基金積立金、（項）基金積立金、（目）介護給付費準備基金積立金において3千万円の追加でございます。

介護給付費準備基金につきましては、令和2年度末までの第7期介護保険事業計画期間が終了しました翌令和3年度におきまして3千万円の積立てを行い、令和5年度末基金残高は

7,722万9千円まで増加しております。

今回、令和5年度までの第8期介護保険事業計画の終了を受けまして、府内で検討を行いまして、第8期計画の3年間に増加した剰余金のうち3千万円をさらに介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

これにより、積立て後の基金残高は1億円超となりますが、一定の基金残高を確保することにより、次期以降の計画策定の際に、調整財源として介護保険料水準の引下げや町独自の負担軽減策などへの活用が可能となるものでございますので、今後も中長期的に住民負担の平準化と軽減が図れるよう計画的な基金の運用に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——力武委員。

○力武委員

43ページで今説明あったように、43ページをお願いします。積立金を3千万円ということではありますけれども、これだけの多額の積立てができるようなことがなぜできたのかというのを聞くのと、計画との関係でどうであったのかというあたりを質問させてもらいます。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

令和3年から令和5年までの第8期の計画期間におきましては、まず要介護認定者数なんですけれども、計画のほうでは令和3年度で979人というような見込みのところが実績で955人、令和4年度は1,015人の見込みであったところが964人、令和5年度が計画では1,034人であったところが997人ということで、計画よりも認定者数が相当数少なかったというふうな結果になっております。

そのような事情もございまして、サービスの利用費も少なくなったと。それと、またコロナ禍ということで、サービスの利用をちょっと控えられるというふうな一面もあったかなというふうには思いますけれども、そういった理由で、サービスの利用が少なかったというところで、結局この3年間で剰余金が生じまして、今回積立てさせていただくという形になつたということでございます。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

サービス利用者のほうが減って、利用するたびに保険料、負担増になりますよね。それが結果的には1,000人を割った利用者数になったということで、基金が積立てられるようになったんですけども、もう1,000人を切った時点で、ある程度予測は、ずっとここ3年間、今、課長が報告あったように1,000人切っているけれども、計画自体は1,000人以上を計画されていたのかどうか。そのあたりはどうですか。

計画との差異がどうであったのかという、もう一度聞きます。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

そうですね。第8期の計画は、介護保険の計画につきましては3か年の計画ということで、その先の3年間を見据えた計画ということになります。計画策定の終盤ではコロナというふうなことも起こりかけていたのかもしれないですけれども、ちょっとそこがどう影響するのかというのがやっぱり見込み切れないというふうなところもあったと思います。

したがいまして、第8期の計画では、令和3年度は979人ですけれども、令和5年度には1,000人を超えるというふうな計画を立てさせていただいて、そういう中で結果的に、予防の取組とかも町としては進めて抑制には努めているんですけども、そういう事情もありますし、やっぱりコロナの影響も否定できないのかなというところで、これだけの乖離が出たのかなというふうに思っております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

コロナ禍の第7期、8期を過ごしたわけですけれども、積み立てた3千万円で、もう既に今回、先ほどの説明では1億円を超えるという状況まで基金が膨れ上がってきているんですけども、その基金の活用を今後どうされるのか、再度お聞きいたします。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

今回、委員ご指摘のように3千万円を積立ていたしますと、概ね1億720万円というふうなことで、1億円を超える規模になります。ただし、この額は、1億円を超えるということで、これまでの河南町を考えますと、かなり多い額というふうな認識になるんですけれども、府内10町村中でも8番目の水準というふうなことで、まだ少ないほうかなというふうなところでございます。

ただ、積み立てるだけではなくて、この積立額を増やすことによって、計画策定時において保険料の設定を弾力的に考えることができるというふうなメリットもございますし、あと、令和6年度から取りあえず、まず第1弾として、第4段階と第5段階の保険料の町独自軽減というふうなことも取り組みさせていただいて、こういった財源を活用しながら軽減を図っていきたいということで取り組んでおります。

今後については、やっぱり第9期の動向とかを見据えていかないといけないんですけども、この基金の残高というのは、そういった計画策定時の保険料の引下げと、あと保険料なんかの負担軽減というふうなところで今後も活用していきたいというふうに考えております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

今は9期目の真ん中の状況ですよね。実際、この3千万の積立てというのは、第8期目で、8期目の被保険者が利用されなかった、あるいはサービスを受けなかつたというようなところで、今、説明があったんですけども、その時点で本来被保険者に還付されるべきものだというふうに僕は思うんですけども、還付に関しては考えておられないのか。そのあたりの見解を求めたいと思います。

○中川委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

介護保険につきましては、3か年の計画を立てておりますので、保険料につきましても条例のほうで3か年の水準というのは定めさせていただいておりますので、ここを余剰金が出たからといって即保険料の額を引き下げるというふうなことは、なかなか難しいかなというふうに考えております。

また、今回の剩余金というのは、3千万円積立てさせていただくんですけれども、第9期計画におきましては、この3千万円というものはないという前提の中で組立てをさせていた

だいていますので、この3千万円というのが、もともとあるかないかというのは分からぬ状況の中で、計画のほうを立てさせていただいて、その中で第4段階、第5段階の軽減もやりながら、これぐらいの保険料を頂ければどうにかやっていけるかなというふうなところで計画を立てさせていただいたので、第9期、余剰金が出たからといって即それで何か軽減するということではなくて、これは第10期以降も介護保険制度というのは続いてまいります。

特に、第10期以降も要介護の認定者数というのはどんどん増えていくと。今後を見据えますと、もっと苦しい状況になってくるというふうなことも見込まれる中ですので、これにつきましては、ちょっと中長期的に第10期以降の活用というふうなことで考えさせていただいております。

○中川委員長

力武委員。

○力武委員

2025年問題ということで、全国的には団塊の世代が一番ピークになるということで、当然、比例的には被保険者も増えるし、利用者の方も増えるだろうという予測なんですけれども、2025年過ぎれば、逆に減っていくんですね。そういう人口統計の中で、介護保険の保険料そのものが今の水準でいけるとは思っていないんですけれども、これだけ還付金というか、繰越金が出るような計画は、ちょっと見直しすべきだなというふうに思うんですけども、これは、ちょうど9期目の中間点で、10期目に目指して、是非有効な活用をお願いして、質問を終わります。

○中川委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、議案第62号 令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の委員の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第63号 令和6年度河南町土地取得特別会計補正予算（第1号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いいたします。

後藤人事財政課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

タブレットのほう、恐れ入ります50ページのほうをご覧いただきたいと思います。

土地取得特別会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

50ページ、まず歳入の補正からご説明させていただきます。

（款）財産収入、（項）財産運用収入、（目）利子及び配当金1万円の追加は、基金運用利子の増によるものでございます。

歳入につきましては、以上となります。

続きまして、51ページのほうをご覧ください。

歳出でございます。

（款）諸支出、（項）他会計繰出金、（目）一般会計繰出金1万円の追加は、歳入の補正額と同額を追加しております。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、議案第63号、令和6年度河南町土地取得特別会計補正予算（第1号）の委員の質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

以上をもって、本常任委員会に付託されました各会計予算4件についての質疑は終了いたしました。

これより委員会としての討論、採決を行います。

討論、採決は1件ずつ行います。

それでは、議案第60号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第60号、令和6年度河南町一般会計補正予算（第7号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第61号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第61号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号、令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第62号、令和6年度河南町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号、令和6年度河南町土地取得特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

ます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第63号、令和6年度河南町土地取得特別会計補正予算（第1号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決するものと決しました。

~~~~~

○中川委員長

以上をもちまして、本常任委員会に付託を受けました議案4件の審査は全て終了いたしました。

この後、開催されます本会議において、ただいま決しましたとおりのご報告を申し上げます。

本委員会の字句等の修正がございましたら、委員長のほうで修正させていただきたいと思いますので、ご了承のほうお願ひいたします。

なお、議長を除く全議員が委員となっておられますので、委員長報告としては簡潔に行いたいと思います。委員各位におかれましては、よろしくご了承のほどお願ひいたします。

議長、最後に何かございませんか。

○浅岡議長

1点だけお願ひします。

先ほど来からも一般会計のところで出ておりましたが、バスの新車、非常にまた高い買物になろうかなと思います。前回の例を挙げて申し訳ないんですけども、カナちゃんバスの話も出ていましたように、納期が非常にかかった、前回。さあ、新車は来たものの、すぐに修理にかかるなあかんというような事例がありました。今回そのようなことがないように、十分、申しましたように高い買物ですので、注意していただいて購入していただきたいと思います。

続きまして、本会議なんですけれども、1時40分よりスタートしたいと思いますので、よ

ろしくお願ひしておきます。

○中川委員長

ありがとうございます。

以上をもって、予算・決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時22分閉会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長